

意見交換の概要
(平成 25 年 8 月 5 日(月)・西予市役所)

1. 農業に係る水利事業への支援について

農業法人を経営しているが、現在の一番の問題点は水利の問題。今の経営規模は30ha 程度の水田面積で、畑も入れると50ha 程度。水田は今集落の約50%近くを集積して経営している。私の地区は県営の基盤整備をした時、県下に先立ってパイプラインの設置をしていただいたが、それが今法人にとって営農計画を立てる上ですごく大切な宝物になっている。ところが隣の集落あたりからどんどん高齢化が進み、地区唯一の法人である私のところに土地を何とかしてくれという要望がどんどん来るようになったが、水利問題により30ha 以上になるとパンク状態となる。一つ堰を入れるとその地区全部対応しなくてはならないという問題点が発生する。パイプラインであれば一つの田を何月何日に水を張って、何月何日に植えるというシステムが立ち上がるが、水門を開けられたら何十ha 全部水田にしないといけない、そこに集中しないといけないという一つの問題点が出てきた。今年も4～5ha の注文が来たが、できないのでやめた。国も県も大規模化の推進をすごくしていただいたが、私の地区はその水利問題を解決しない限りまず無理。今商社やスーパーもどんどん農業に参入しているが、水門の問題、水の争いが必ず出てくる。是非とも基盤整備事業の中で水利事業をもう一度考え直して欲しい。基盤整備が済んだ後の農地についても、また穴を掘るような事業ではなく、今の水路の中にパイプを這わせればいとも簡単にできると思っているが、是非ともそういう支援をお願いしたい。国もそういった水利事業をもう一度洗い直してほしい。

(南予地方局産業経済部長)

パイプライン化ということにつきましては、水の利用、あるいは水の管理の効率化ということで非常に省力化が図れ、労力の面でも非常に負担が少ないという方法になっています。県としてもこういうことにつきましては、徐々に広げていく方向で検討しているところですが、十分ご承知かと思えますけれど、パイプラインを実施する場合、関係の方々の総意というところで今までの水利の慣行が変わってきます。そのことや施設の維持管理の問題、それから費用負担の問題等いろいろなことがありますので、地元の農家の方々と合意形成を図りながら進めて行く必要があるかと思えます。今後とも事情を踏まえながら検討させていただきたいと思えます。

【知事】

この水の問題というのは、本当に頭が痛いですよ。全然別件ですけど、市長時代に水の問題でいろんな壁に当たったんです。六法全書のどこにも水利権というのは出てこないんですが、完全に慣習という中での権利が位置付けられています。同じ水であっても農業用水もあれば工業用水もあれば飲料水もある。僕も全然素人でしたから、なぜそんなに区分けしないといけないんだ、なぜそんなに厳格にしないといけないんだという思いがありました。行政の立場で向き合うと、これほどまでに難しい問題はないかと、昔、この水をめぐって本当に戦争があったというのは、今ではそういうことはないですけど、昔だったらあり得たんだろうなということも考えさせられました。一方で今お話があったように、農業のこれからのあり様を考えていくと、物事というのは何か利益を出すためには規模を大きくしてコストを下げるか、あるいは小さくても徹底的に少量、高品種を作って付加価値を高めていくか、どちらかしかないんです。その中で法人参入というのは国の方でも進めようとしていますし、現実この間フジさんが参入されたりというのもありましたので、流れとしては出てくると思います。その中でそちらの方が出てくるといっても、ある程度の規模というのを想定して出てくるはずですから、農家の方々が一緒になって法人を作ってやる場合にせよ、そういった法人が出てくる場合にせよ、まさに言われたとおりの問題が発生

するんだと思います。その水利権の中で地元で調整がつく場合は県が間に入ってやれると思います。その調整がついて、これはこの場では明確には言えませんが、例えば簡易な施設とパイプラインというものをどう組み合わせることができるのかというのは、これは検討するに値するなと思いました。ただ一方で、根本的に恐らくほとんど県のレベルで解決できない場合の方が多いような気がします。となると、国の法律の問題、例えば特区であるとかそういったところで、こういう場合に出す意見は、こういうふうに整理するんだとかいうものが生まれてこない、いつまでたっても同じようなことが繰り返されていくだけなのかなという感じもしました。できるかできないかわかりませんが、そういう国に対する提言の仕方があるのであれば、それを利用したいなと思います。パイプラインをその時期にやっていたというのは大変な先見の明ですね。いつ頃ですか。

(参加者)

昭和63年に完成していますので、もう26年前です。今、宇和町はほとんどパイプラインになっていますので、うちの基盤整備の後からの基盤整備については、パイプラインができていました。すごくいいことだなと思っていますが、僕らの地区、もしくは西予市でも野村とか城川ではそういうことができていません。パイプライン化がされると営農計画がきちんとできるわけです。大規模化もできるし、経営の安定にもつながると思っていますので、是非とももう一度洗い直していただきたい。当然知事の言われた地元の合意というのは大変必要だと思いますが、どこかにモデル地区を作っていただいてもいいと思います。うちの隣の集落は、僕が提案をして一度総会をされまして、決まりかかっていたんですけど、その事業で難しいことが出まして、ちょっと私にはわからないんですけど、問題が出たということで今保留になっています。是非、県の支援でモデル地区みたいな形でやっていただいても、また違う水利の解決方法があるのではなかろうかということで、要望として上げてみました。

《補足》〔農林水産部〕

西予市では、旧城川町において、用水路をパイプライン化するなど、国の補助制度を利用して担い手への農地集積を促進する農地整備事業を実施しています。また、開水路を利用してパイプライン化することも可能です。

但し、補助事業の実施にあたっては、土地改良法に基づく手続きが必要となり、地元負担も生じることから、対象とする地域の関係者の3分の2以上の同意が必要となるため、地元の合意形成が不可欠となります。

事業説明などの支援や技術的な判断が必要な場合は、市との相談のうえで申し出て頂ければ、県も積極的に協力したいと考えています。

2. 南予いやし博後の取組みについて

昨年いやし博が開催され、南予には南予の魅力、そういったものを県内外の方に実感、体感していただきたい機会であったと思う。宇和島圏域の方は非常に盛り上がったという実感があつたが、裏腹に、競争をしているわけではなが、私どもが住んでいる西予地区、特に八幡浜、伊方地区では、普段の地域のイベント活動でもその開催期間中はどうしても人の流れ、情報の流れ、動線のすべてが宇和島圏域の方に集中していたと思う。これはイベントなので良かったと思うが、せっかく新規で来ていただいた皆様に今後リピーターとして南予の素晴らしさを引き続き体感していただくような活動、事業、イベント等をまた県に考えていただきたい。

【知事】

いやし博は、一つには高速道路が宇和島まで開通したということに合わせて行ったイベントと

いう位置付けになりますけど、これの先駆的なイベントがかつての町並博だったんです。これも高速道路の延伸に伴って開催されました。イベントというのは一過性のものにしてしまうのか、してしまわないかということで道のりが変わってくるので、そのファンがいる温もりがあるうちのアフターフォローが大事だと。いやし博のアフターフォローという観点からの県の後押しが一つ。もう一つは、かつて事前にやっていた町並博との連携をしてくれというテーマを県下に投げかけています。町並博を先にやっていますから、当時のイベント等々、あるいは取り組み等々も生きていますから、それを合体させて南予エリアのPR、全体的なPRというものを県の役割として考えて欲しいということで、いろんな提案が出てきています。ターゲットは、そりゃいきなり県外に行ったらいいんですけど、実はかなり松山市から行っているはずなんです。なぜかという、あの時に提案をしまして、松山市に2週間に1回全戸配布する広報紙があるんです。ここで南予活性化に協力しましょうということで、町並博情報コーナーというのを作ったんです。今週の町並博イベント情報とかを毎週そこに出したんです。松山市で全戸配布されますからそれを見て行った人ってかなりいたんです。今回も同じことやりました。今度は県の立場でしたので、少額ですけど広告料をみんなで出し合って、南予いやし博コーナーというのを作ってそこで誘う。それから新たに東予、東予というのは企業や組合がありますから、そこにいやし博情報を組合員さんや従業員さんにどんどん出してくれという協力依頼をしました。いきなり県外というより、まずは県内。特に東予の人たちは、ライフスタイルからして西南地域を含めた南予の自然というのは、とっても魅力的に映ると思いますので、むしろ宇和島圏域と西南地域の魅力を合体させて、どう効果的にPRしていくかということが大事になってきていると思いますので、それは県でしっかりやりたいと思っています。もう一つは、それぞれのコンテンツ。お互いを知り合うことによっては場合によっては連携する、例えば内子の町並みと大洲の町並みとこの宇和の町並みを連携させるんだったら、この3か所を回ってスタンプを押したら何かがプレゼントされとか、いろんな横の連携の可能性というのをそれぞれが考えていけるんじゃないかなと思います。伊方から佐田岬を含めたあのラインというのは2つの意味で重要でして、一つは九州から大阪に抜ける輸送ルートとしての重要性、それからもう一つは観光としての魅力、両方あると思うんです。特にメロディラインはサイクリングなんかにもうまく活用すれば適した物語ができると思いますし、先日伊方の町長さんと討論会やった時に、あそこそういえばメロディラインという名前がついていて、車で通ると音楽が聞こえるんですね、タイヤが鳴って。みかんの花が…って、町長、あれメロディラインという名前がついているんだったら一曲と言わず3曲ぐらいやったらどうですかと言ったら、町長から「あれ県の仕事ですよ」って言われて、今、検討しているところなんです。ちょっとしたアイデアですね、あそこは夕日から佐田岬の灯台の恩恵から、それこそ豊後水道の魚からいろんな仕掛けができるんじゃないかなと思っています。また、僕の方もいろいろアイデアを考えてみたいと思います。

3. 歴史文化博物館の有効利用について

県歴史文化博物館は、今、和紙彫塑家の内海清美さんの弘法大師空海の世界を常設展示している。博物館の近くには43番札所の明石寺があるが、お遍路さんは同行二人で弘法大師と回っているので、博物館に立ち寄ってもらう方策を取っていただきたい。お遍路さんには厳しい巡礼の中、近くにある大きくて立派な博物館に是非立ち寄っていただき、弘法大師空海の世界を見ていただければ一服の清涼剤になると思う。さらに周辺の緑を眺めながらゆっくりとランチのできるレストランがあればいい。今は飲み物とカレーライスぐらいであり、近辺にはゆっくり食事する場所が少ないので、そういう場所があれば博物館の来館者が増えると思う。また、交通の便が悪いので、公共の乗り物の設備がもう少し整えばと思う。土日は、ほどほどの来館者があるが、平日は閑散としており、クールシェアも浸透しつつある昨今よろしくお願ひした

い。

【知事】

僕が内海先生に出会ったのが15年前なんです。昔から和紙人形の作家の第一人者として知られていますが、今もお元気で、たまに愛媛県にも来られるんです。最初に内海作品と出会ったのは、この空海の作品の前に「観平家」という平家の源平の歴史絵図を描いた、300体ぐらいの和紙人形の展示を全国展開されていた時だったんです。伊予鉄高島屋でその展示会が行われて、是非これはすごいから見に来てくれと言われて行ったら魅了されまして、独特な世界ですよ。引き込まれたのが最初の出会いでした。どうしても会いたくて、そこで知り合いになってから、もう15年ぐらい経ちます。次の時に空海を作るということで、その当時から今作っているということを伺っていたんです。後に平家物語はNHKの特番に出たり、パリにまで出展されたり、教科書にも出たことがあります。最終的に東京のどこかの市が買って平家物語博物館になっているんです。いよいよその後空海が世に送り出されまして、同じように全国で新聞社が主催の展示会が開催されました。当時、松山市長だったんですけども、空海といえば四国だからもつたないなと思っていたんです。展示が終わってしばらくしてから、またお会いする機会があったので、裏話をすると、当時僕は今の立場じゃないですから、松山市にくれと言ったんです。松山市で何とかしたいという話をしたら、それはありがたいんだけど既に手紙が来て、空海は四国ゆかりの地なので、内海先生これはぜひ高知県で保存をさせていただきたいという当時の知事さんからの手紙をほらって見せられました。それは困ります。高知に持っていかれたのでは、僕面子丸つぶれなので、松山市のコミュニティセンターとかいろんところで検討したんです。ところがスペースが足りなかったんです。その時、愛媛県の職員がたくさんいて申し訳ないんですけども、県の美術館にどうかという話を持っていたことがあるんです。県の職員さんは非常に関心があって動いてみましようという話で進んでいたんですが、当時の県美術館の関係者の方々は絵画以外は要らない、要らないとまでは言いませんけど、関心はあまりないということで、これもダメになった、宙ぶらりんになっていたんです。たまたま県の仕事いただいたので、そういえば、まだあの作品残っていたということで動いたら許可が下りて、無償で貸していただくということになりました。あれは前半部分だけなんです。300何体ありますから、あそこの空間では半分を展示するのが精一杯で、2、3年するとチェンジしますので成長していくというようなイメージを持っていただけならなと思っています。非常に価値のあるもので、そういった作者の思いを持ってあそこに展示されているということを受け止めていただけたらありがたいなと思っています。最初に申し上げましたように、まさに来年が八十八か所開創千二百年という歴史的な年に当たりますので、今、県庁の原課にもこの時にどう宣伝するか、浸透させるか、お遍路さんの方々が自然に立ち寄り、どうせ札所の横ですから、そういうルートも一つなんだよということのを是非いろんなツアーなどに組み込めるよう、今一生懸命動いている最中です。ボランティアをいただいている気持ちも受けて精一杯の取り組みをしていきたいと思えます。ただレストランとなるといきなりというわけにはいかないので、何かイベントの時、場所は工夫がいると思うんですけど、地元の特産品とお客さんの見込める時をうまく組み合わせ提供できるような小イベント、食のイベントみたいなものをかませっていくというのは一つのアイデアだと思います。

《補足》【教育委員会】

内海清美展については、これまで、ポスター・チラシの配布を始め、遍路バスツアーなど旅行商品への組み込みを依頼するなど、PRに努めてきました。引き続き積極的なPR活動を展開するほか、平成26年が四国霊場開創千二百年とされているので、四国遍路をテーマとした企画展・各種イベント等を実施するなど情報発信に努めることとしています。また、開館記念イベン

トなどでは特産品の販売や各種食事を提供するブースを設けるなど、集客に努めているところです。今後とも、内海清美展を中心に市町と連携して歴博を南予最大級の観光資源として活用していきたいと考えています。

4. 八幡浜地区の活性化に係る千丈地区のインターチェンジ整備について

3月17日に保内・八幡浜の道路が開通した。八幡浜から大洲を命の道として取組みを強化していただくということであるが、その中で、大平地区というのは市民病院や道の駅「八幡浜みなと」へ降りていくための道として期待している。もう一つ、千丈地区にどうインターができるか。大平地区はフルインターでどんどん乗り降りできるが、千丈地区はハーフかフルかわからない。ハーフインターになる場合懸念するのは、我々も港から中心市街地にいろんな広がりをつけたいと思っており、駅前周辺の空洞化も含め、あの辺りが心配である。早期にということを含めて千丈地区ができればフルインターであって欲しいと思っている。

(八幡浜土木事務所長)

大洲八幡浜自動車道の名坂道路は今年開通したところですが、それに続く八幡浜道路の一番東の端、大洲側の千丈地区については、郷地区にインターを作るということで計画しています。目標としましては平成30年の供用を目標に今事業を進めていますが、昨年からずっと知事を先頭に国の方に要望してきました夜昼道路が新規事業化されましたので、まだずいぶん先の話にはなるかと思いますが、夜昼道路が供用される時に、この郷のインターがフルかハーフかということが大きな問題になってくるので、現在、事務的な検討を進めています。検討にはまだ時間を要しますが、JRと急峻な山に囲まれた狭隘で地理的条件が非常に厳しい場所にインターチェンジを作る関係上、フルインターチェンジを作るとなると、莫大な事業費がかかるということで、今現在それを安くできる方法はないのか、そういったことも含めて検討を進めておりますので、方針が出ましたら地元の方にもご説明をさせていただきたいと思っています。

【知事】

大洲八幡浜道路は愛媛県にとって重要なポイントになっていまして、先般僕が主張したのは愛媛の3つのミッシングリンクを解消しようということで、一つは四国全体に係る高速道路の8の字ルートの問題、愛南町から高知県に至るミッシングリンクをどう解消するかというのが一点。もう一つがしまなみ海道とこの8の字ルートを結ぶ今治小松自動車道、これが開通することによって、しまなみから一直線に8の字ルートにくっつくんです。今は途中で降りていますから。これが2つ目のミッシングリンク。3つ目がこの大洲八幡浜道路。この3つが愛媛県にとって最大のネックなんだと。特にこの大洲八幡浜道路は九州から来て大阪へ行く輸送ルートの問題。この交通量は将来に至ってもそうは落ちないと思います。かつ、あと2年後に九州で東九州横断自動車道が開通してきます。すると益々こちらの有利性が高まっていくということもあるので、そのためにもこの整備は重要であると。もう一つはやはり原発関係の避難道としての命の道という問題という2点作戦で今攻めているところです。その重要性というのは国もおそらく受け止めているだろうと思うんですが、ただ個人的に心配しているのは、来年の予算ですら、国の場合、全く見えないんです。今回はかなり公共事業が景気対策という名で出ていますけど、国の国債残高が一千兆円を超えるというところまで行ってしまいますので、来年どうなるんだろうか、その先どうなるんだろうか、全くわかりません。僕らとしては優先順位の問題で、重要度をしっかりと理論武装してぶつけていくということが大事だということで、この大洲八幡浜道路というのは重要度最上級ランクという形で今後とも取組みを進めたいと思います。技術的な問題、国の予算の状況の問題、いろんな要素が出てくると思いますが、理想的にはフル規格というのは、自分自身もそうですけども、それがどこまで通用するのかというのは正直言って今の段階では見えない

ということです。

5. 大洲地区のまちづくりについて

大洲は今、国立大洲青少年交流の家の方でカヌーの町ということでも売り出しているが、四万十川に比べて知名度も低いし来客者も少ない。しかしサイクリングと合わせるなど、アイデア次第ではやり方があると思う。肱川緑地公園という一番いいポイントがあり、大洲城や富士山を見渡すことができるが、バスや大型トラックが降りられない。その場所を生かさないと損だと思う。国交省の方、市役所の方といろんな話をしているが、市の方は洪水の関係でできないとの回答だった。国交省の方に、何のために山鳥坂ダムを作るのか、治水が担保できるから多少目をつぶってもこれぐらいできると提案してもいいのではないかと伝えると、じゃあトイレをこういう形にしたらできるかもしれない等の意見があった。市が知らない、国にしかわからない予算の引っ張り方も聞いた。自分はいろんな方の意見が聞けるので恵まれていると思うが、そうでない場合は先に進めない、そういう若者がたくさんいると思う。まちづくりを目指すのであれば、将来のまちのことを考える市民、特に青年が大事だと思う。国、県、市が一丸となってやっていく体制が必要で情報を共有ができるシステムがあればいい。その旗振り役として知事に汗をかいていただき、官と民が建前抜きに本音で語り合える場所を作っていただきたい。

【知事】

まず肱川は大洲にとっては宝の一つだと思うし、もう一つ言っていたきたいのは鵜飼です。あれは素晴らしいです。かつて年間2万人が来ていたんですけど、残念ながら今8千人くらいに落ち込んでいます。これも雨が降った時、あるいは洪水調整でどうしても船が出せないという時に、せっかく楽しみにしていたけど行ってみたら中止で終わってしまっているんです。それに代わりうるものが用意できていない。雨が降っても、その代りこちらで鵜飼に絡む何かをしますよというのが提供できれば、また戻ってくる可能性はあると思うんです。なぜお客さんが少し離れてしまったかという、その天候不安に対するフォローができていないというところで、少し工夫の余地があるのではないかなと思います。それからカヌーは大洲青少年交流の家でやっていまして、これは大洲市長と青年の家の責任者の方と話していたんですけども、僕からみてすごくいい提案だと思ったんですけど、今あそこは、ある程度の条件を持った人たち、団体で来た時に無料でカヌーを貸し出すというシステムなんです。なぜお金を取らないのかなと、十分地域活性化につながられるコンテンツなんです。ところが、そのルールが厳格で自由に貸し出せないんです。そのシステムも十分できていないんです。少人数で来てもカヌー体験、これ四万十はできるわけです。だから来るんです。ここに来たらカヌーが個人でも少人数でも借りられます。有料でいいんです。借りて川下りしました、ここで下したら後はこちらで引き取りますというしくみがオートマチックにできているのかという、これからの課題なんです。でも非常にやる気で、いろんなハードルはあるんだけど、やる方向で検討するんだと仰っていたので、これこそまさに地元の人たちがこのコンテンツをどう地域活性化に生かしていくかという観点です。まず地域で議論されたらどうなのかなと思います。もっと言えば、あそこを下っていくと長浜の問題が出てくるんです。赤橋と肱川嵐があるわけです。肱川嵐というのは見られるか見られないかわかりませんよね、そこに価値があるんです。もうこれは四国のオーロラと言ったらいいと。見れるか見れないかはあなたの幸運次第とかいって、見られなかったらまたどうぞって、そういう発想というのはどんどん出していくというのは良いのではないかなと思います。肱川というのは使い方によってはまだまだ使い切れてないところがあって、そのためには例えば四万十のカヌー、あるいは吉野川のラフティング、こういったところがどういう運営をしているのかということも研究しておく

必要があると思います。もう一つは、松野町に今、川遊びということで、去年からキャニオニングというのが始まりました。あそこは一番上に雪輪の滝という50mの絶壁、天然のスライダー滑り台があって、そこで滝壺に向かって超スピードで行くというのが人気を博しています。Iターンの青年が仕掛けをして、去年いやし博で世に出したんですけど、今それが大々的に宣伝が成功して今年悲鳴をあげるくらい人が来ているんです。今の状態ではとても全員は受けられないというぐらいで、職員の採用を増やすとか言っていましたけど、これは民間でやっているんです。そういう所との連携、例えばこのまま放置しておく、あのラフティングは四万十のカヌーとの連携の方に行ってしまうけど、こっちにもあるのであれば、肱川との連携というのも十分視野に入れたらいいと思うので、それがさっき言った横の連携の話です。そういう所まで含めて是非青年会議所でやるならば、僕も元青年会議所だったので、いろんな角度から検討してみたらどうかと思います。そこで練り上がったプランが良いなというものであれば、それは当然大洲市から県に上がってきます。県から国にも河川の関係であれば上がって行って、そこで初めて議論ができるようになるので、まず市の観光プランの中でどう位置付けるのかというのがスタートだと思うんです。そこから県と国をプラス、それをベースにして議論の場というのはいくらでも作れるので、是非ベースのところを練ってもらいたい。というのは、今言った最終形のものの受け入れの理想はどういうものなのだろうか、こうすれば観光客が来てもしっかりとした対応ができるものに完璧になるよねと。そこで問題が、実現の障害が何なのかという、やはり理論的にどんどん組み立ててプランニングしないと。初期段階でやると無駄な時間がすごく費やされてしまうので、そこが一番練れるのは市、自分も市役所にいましたから市だと思うので、そこでまず絵を描くということにこだわって欲しいと思います。

6. 河川の環境問題や生態系等について

平成22年に西予市内の河川の汚染状況を調査をした結果をまとめたが、肱川は上流域の汚染が進んでいる。全河川で共通しているのは、ツルヨシが群生して河川敷や水辺を占有していること。護岸工事によって急斜面のコンクリート護岸が多いこと。上流域では3面張りの工事が多く、川に親しむような状態でないのが現状である。

上流域の汚染が進んでいることについては、西予市は宇和町を中心にして田園地帯が上流域まで広がっており、比較的肱川流域では人口が多いところなので、汚れるのは自然な傾向だが、流域住民の環境意識の高まりで、汚れた水を下流に流さないことを続けている。調査の結果にもそれが表れ改善傾向が見られる。

次に河川敷にツルヨシが非常に繁茂しているということについて、肱川上流漁協では川に親しむ環境づくりを進めるため、河川敷の広いところを選んで川遊びや釣りなどができるようにヨシ刈りを行っている。もちろんツルヨシは富栄養化した養分を吸収してくれるという水質浄化の働きも持っているが、昔のような多様な植生が復元できることがより望ましい。

それから、川やダムが昔と違って動物にも変化が起きている。外来種であるブラックバスやブルーギル、その他カワウの食害によって、アユ、カワムツ、オイカワなどの在来種が激減している。もちろん漁協では駆除対策も行っているが効果は上がっていない。

川の生態が非常にかく乱されており、この復元について真剣に取り組む必要がある。河川の里親制度などに取り組んでいるが、根本的な解決には程遠い。一級河川は国の管理になっているが、スイスやドイツで進められている近自然河川工法による護岸の改善、害魚等の駆除について国に働きかけることはもとより、県でできる手立てについてお伺いしたい。

(西予土木事務所長)

西予市内の県管理施設を管理しております。護岸が急勾配、上流の方では3面張りになってい

ることについては、仰る個所も多くあるんですけれど、最近が多自然川づくりを進めておりまして、現在ある護岸が将来傷んでくれば、そういう環境保全を考えた工法で護岸のやり替えをすることも考えなければいけないと思っています。河川管理については以上です。

(大洲土木事務所長)

上流の方では確かに河床勾配がきつく、どうしても治水安全上護岸をコンクリート、あるいは河床をコンクリートで張るといった砂防的な工法でやっている例が多いと思いますけれども、大洲市内のある程度緩やかなところ、あるいは内子町の方、特に内子町の小田川では多自然型工法を先駆的に取り入れ、空石積みとかそういうコンクリートを使わないような工法でやってきておりますし、大洲市内におきましても護岸等の改修は石積みも多くやっています。これまでもそういうコンクリートだけの河川改修から自然に配慮した工法での取り組みをやってきておりますし、これからもできるだけやっていきたいと考えています。

(八幡浜支局水産課長)

平成25年度から3年間、河川とか海面も入るんですけれど、国の方が水面の多面的な機能を保全する補助事業を創設しまして、今年度からお話があった肱川上流漁協でも、河川の環境の保全の取り組みを実施するようにしています。また、ブラックバス、ブルーギル等の外来種に対しましては、国の委託事業を受けまして、全国内水面漁業協同組合連合会の方から各内水面の漁協に対しまして駆除費用の一部を補助する事業で、現在、県内の肱川漁協をはじめ肱川上流漁協でも事業を活用されて現在外来種の駆除に取り組んでいるところです。

(参加者)

肱川上流漁協では対策を練っているんですが、あまり効果がないということが現状です。それにしても駆除対策についての指導はあまりされてないのが現状ではないかと思うんですが。

(八幡浜支局水産課長)

これにつきましては全国的な問題で、確かにカワウとかブラックバスとかブルーギルは非常に難しいです。ただ、国の方でも対策を考えまして、ブラックバスやブルーギルについては再放流を禁止するなり、買い上げをするなりして、これ以上外来生物が増えないような努力をしているところです。これは県の方でも漁協と協力して現在やっています。カワウについては現在の被害状況等もどれぐらいあるのか非常に掴みにくい状況で、特に効果的な手法はありませんが、カワウ自体がいる巢の状況の把握も現在やっていますので、少しでも内水面の資源を守ってまいりたいと考えていますのでご協力をお願いします。

【知事】

河川の管理というのは本当に難しい課題でして、それぞれの河川によって特色も違いますし、特に肱川は暴れ川としていろんな水害をもたらしてきた経緯もあるので、いろんな意見があると承知しています。僕も長年に渡って同じように急峻で蛇行の激しい重信川の河川管理というものに市長として向き合っていました。古い工法で、特に急峻なところは安全度を上げるために古い工法が取られるというのは事実でして、そのあたり霞堤とかいろんな被害をむしろ拡大させかねないような構造のものもあって、一体これどうしたらいいんだろうと頭を悩ませた経験もありました。ただ莫大な費用がかかりますから、その実現には予算の獲得と年月が必要なので、一足飛びにできる事業ではないと。どういうふうにやっていくか、それはできるところから丁寧にやっていくしかないなということで現実的な向き合い方をしてきました。但し、下流域については同じような問題だったと思うんですけど、群生林ですね。この進出によって川の流れが止まったりいろんな問題が発生したので、それは当時すごく地域の皆さんの参加をいただいて、一つの例ですけどビオトープ公園、要は自然を復元する公園の拠点をいくつか作っていきこうということで、昔の形を復元するような工法を取り入れて整備していった記憶があります。恐らく今言ったのは、できるところからそういったことをやっていくということでもいいんでしょ、緩やかなところから今の自然に配慮した工法というのを展開していくということをやっていくということでもいいん

でしょ、という姿勢は基本にあるということでご理解いただきたいと思います。

それからブルーギルの問題、外来種の問題というのは全国共通の悩みでして、誰が持ち込んだのかわからないですけどものすごい繁殖力ですよ。この前も山梨の関係者と話していたら、富士五湖なんかはこれのおかげでワカサギがもうほんと壊滅していると、ブルーギルやブラックバスが繁殖して全部食べてしまうので大変だと言う話をしまして、琵琶湖もそうですよね。変な話それを釣る愛好者まで生まれてきているような状況らしいです。あれ食べられるの？

(八幡浜支局水産課長)

滋賀県などは食べています。実際釣ったものをレストランで調理して出すという事例もあります。

【知事】

そこまで行ったら本当に生態系全部が変わったという、最後の悲鳴のような話ですね。それに対して何とかしないといけないというのは、県の職員にしても漁業に関わる人も同じ思いです。その中でどうしたら効果的なのか、僕も素人ですからよくわからないところがあるんです。国はそういう予算を付けて、全国の漁協に対してブルーギル等々を捕るという原課の話がありましたけれど、そんなの知らないという話で一体どうなっているのかわからないです。その予算を使って捕るという作業は今実際行われているんでしょうか。

(参加者)

肱川上流漁協に限ってはそういうこと聞いておりません。釣り人はリリースをすることを一つのマナーにしておりますので、釣ったら必ずリリースをしてそれを殺すとか持ち帰って料理するとかいうことは絶対にしない現状です。

【知事】

そうすると答えが見えてきたんですけど、まだ実態はよくわからないんですけど、漁協の側が上部団体の漁協にこういう国からの予算でブルーギル対策でこういうのが付いてるということが肱川漁協に流れてきていないか、あるいは来ているんだけども忘れていたか、あるいはこれは使わないという決断を下したのか、こういったところから問題点が見えてくると思います。そうすると今度は県の立場としては、今そういう情報があるのであれば、こういう声が上がったので速やかに漁協に対してこういう予算ありますよと、使われてみてはいかがですかという提案をする。実際使ってみたらこういうところが物足りないねと、こういうところが使い勝手悪いねという声が出てきたらこれまた国に上げるという、こういう作業をすればいいんじゃないかなと思います。まず実態から入っていかないと解決策が見えてこないと思うので。県の方で相談に乗りますので、そういう予算がどうなっているのかという情報を提供するというのが第一。実際それが現実どうなっているのかというのを調査するのが第二。それからどうするかというのを考える、この三段階で進めてみてもらえますか。

(参加者)

肱川漁協単独では駆除をやっています。釣ったものを処分するという形でやっていますが、釣り人の対策ができてない現状です。

【知事】

なんとなく見えてきました。こうやって話しているうちに問題点が見えてくるものだと思いますので、是非問題は共有しながら進めていきたいと思っています。

《補足》〔農林水産部〕

近年、ブラックバス等の外来魚の生息域の拡大やカワウの急激な増加によるアユ等の食害により内水面生態系への影響が顕在化していることから、国では、「内水面生態系復元等推進事業」により、内水面漁協等が取り組む駆除対策などに対して支援しているところです。

肱川上流漁協においても、本事業を活用して、これまで外来魚の駆除やカワウの追払い対策を

実施しています。

24年度においては、釣りや網漁法によりブラックバス等を124尾駆除したほか、カワウについては、5月下旬から9月上旬にかけて追払いを実施しており、一定の効果が認められるものの、継続した対策が必要なことから25年度においても引き続き実施しています。

【事業の概要】

- 1 事業名
内水面生態系復元等推進事業
- 2 事業実施主体
民間団体等
- 3 事業実施期間
平成15年度～平成26年度
- 4 補助率
1/2
- 5 事業内容
 - (1) 外来魚被害防止対策
漁具、電気ショッカー等を使用したブラックバス、ブルーキル等が外来魚の捕獲駆除、産卵床の破壊、捕獲した外来魚の回収・処理 等
 - (2) カワウの駆除対策
生息状況や飛来状況等の調査、防鳥機器の設置や人的追払い、銃器による捕獲駆除 等

7. 廃校や集会所の活用による地域高齢者の憩いの場について

私たちの地区の小学校が閉校、廃校となり、明日もまた集まって学校の管理の会がある。来年も再来年も廃校となる学校が決まっており、寂しい限りであるが、まだまだ使用可能なところがたくさんある建物であるため、地域の活性化の源となるような援助ができないものか。また、各地区に点在している集会所を地元高齢者の憩いの場になるような整備をしていただき、そこに行けば誰かがいてくれる、話し相手になってくれる、孤独老人にならなくて済む、そんなところにならないかなと思っている。高齢者同士が助け合わないと生きていけない時代が近づいており、特に近所同士のお付き合いやコミュニケーションづくりが大事である。

【知事】

今日本全体の大きな課題が少子高齢化で、どれくらい減っているかという数字的には驚くべき状況にあります。かつて一番日本人が生まれた年は一年間に270万人、日本人が赤ちゃんとしてこの世に誕生していました。今年の小学校の入学者数が103万か4万だったと思います。ピーク時の3分の1近くにまで日本人として生まれてくる子供たちが減っているということが続いています。今出生率が底までいったのではないかという見方もあるんですけど、世界的にも先進国は同じ状況にあるんですが、これを回復させるために、例えば子育てしやすいような環境を整えるのか、あるいは少子化対策で児童手当をどうするのか、いろんな取組みが各方面でなされているんですが、数字的には一向に改善されないと。これがずっと続いていますから、当然のことながら絶対数の人数が減ったことによって、小学校の子供さんの人数も減る、場所によっては維持できなくなって廃校、これは全国どこでも同じ現象が起こっています。地域からすれば学校はあったほうがいいですね。一方で、これは島で議論をしたんですけども、残す残さない、いろんな意見がありました。その時、島で4校あった学校を最後結局1校にしました。最終的に自分の集落の近くから学校がなくなるのをよしとせずという意見がありつつも、主役は子供たち

だということになって、同級生が少ない方が幸せなのか、同級生がたくさんいたほうが幸せなのか、というところで最後意見がまとまっていったという記憶があります。泣く泣くということだったんですね。そうなるくと当然廃校ができるんですけど、廃校を扱う場合、古い校舎の場合と比較的新しい校舎の場合はちょっと違った対応が生じてくるんです。ここが日本の縦割り社会の悪いところで、学校が廃校になりました、新しいところは国の補助金が入っていますから期間の問題が出てくるんです。まだ何年かしか経ってないからその国の補助金は学校施設のために出したんだと、用途を変えるのであれば約束違反、使用外目的になるので補助金返せとなるんです。これいろいろトラブルになるケースがあります。古いものだと耐震性の問題が出てくるんです。どちらにしても乗り越えないといけない課題があります。ここは市町がどう考えるかなんですけど、その地域の中で今言ったような課題に対応しながら、どうしようかねと考えていくことになります。いろんなところでうまく活用しているところもたくさんありますし、「うみらいく愛南」が、この4月にかつての学校を愛大の魚の研究所に転用したり、内子町の「お山の学校ながた」ここは皆さんお元気でした。教室はそのまま残っているんですけど、きれいに宿泊できるようにいろんな事業と絡めて頑張っていますと言われていました。そういう活用の仕方をしていくところもあります。

(参加者)

それは地元の人たちがされているんですか。

【知事】

そうなんです。だから県なんかに関いを合わせて、町でもいいんですけど、そういう事例みたいなものを1回、県内ですからそんなに時間はかからないんで、視察してみたり情報を取ってみたいらどうかなと思います。どんなところが校舎活用で頑張っていますかという情報を聞いてもらって、手に入れて、それを見に行き、自分たちのところで何ができるかという議論につなげていくというのが一つ方法としてあるのかなと思います。それから高齢化社会における集会所の活用ですけど、集会所がどういう活用の仕方をするかというのは地域ごとにルールが決められているので全然違ってくると思うんです。昔の例なんですけど、松山の市長やっていた時に同じようなことを考えて、病院に行くより楽しい場所を作れないかなという発想だったんです。何をやったかと言うと、「ふれあいいきいきサロン事業」というのを立ち上げたんです。これは商店街の空洞対策との合わせ技だったんですけども、郊外店が一杯できて地元の商店街に空き店舗があるよと、じゃあこれを活用しようということにして、地元の社会福祉協議会が受け皿になってその空き店舗を活用してふれあいいきいきサロンという事業をやってみませんかということ投げかけたんです。最初一か所だけ手を挙げてくれたので、補助制度を作って整備だけしました。運営費はそんなに多額ではないですけど補助制度があったと思うんですけど、何をやっているかと言うと、地元のお年寄りの皆さん、メンバーの皆さん、社会福祉協議会の方々がいろんな工夫をして、ここに来ればお友達が一杯いますよと、囲碁、手芸、将棋、いろんなことを仲間が集まってワイワイ毎日やっています。そこでちょっと高めのコーヒーを売っているんですけども、このコーヒーを皆さん積極的に買うんです。そのコーヒーの売上が全部事業資金になっているんです。それがいい収入になるんです。これはなかなかいいんじゃないかということで、その後成功例がここにありますと紹介して全市に広めていきました。今恐らく松山市内に300か所くらいあるんじゃないかと思います。こういうのが一つのいいやり方かなと、楽しいというのがわかるとみんな来るようになるんです。集会所と絡めるのもよし、やはり一つ一つの地域ごとの話になりますから、市、町というものが一つの考え方の受け皿になると思います。その中で県がどこまでバックアップするかという話になると思いますので、こんな事例もあるということをお知りおきいただけたらと思います。

(参加者)

サロン事業も年に6回くらい地元でしているんですが、常時というわけではありません。私た

ちが歩けなくなるくらいまでには、あそこに行ったら誰かいてくれたらというもの、ちょっと夢みたいな話なんですけど。ただ私がしますといってもなかなかできるものじゃないので、何とかそういう受け皿のようなものはないかなという思いなんです。

【知事】

何があるんだろう。確かに今自治会はちょっと危なそうな感じがするんですけど。

（参加者）

誰か任せてくれという人が出てきてくれるといいんですけど、なかなかできなくて。9地区のうち3地区くらいはそういうことをしているんです、農協関連だったり社協関連だったり。歩いてこれるおじいちゃんおばあちゃんを対象に半日、一日ごはんを作って食べたり、お絵かきや手芸をしたり、いろいろしているんですけど、いつも人がいてくれるというものはないのかなと思って、みんなが仕事に行って、その後一人二人残って寂しい思いをするのなら、世間話したりできないかなと思うんですけど、今まで結構話しているんですけどなかなか実現は難しいです。

【知事】

そうですね。ぽっと行って誰もいなかったらね。

（参加者）

寂しくなる一方なのでなんとかならないかなと。まだ集会所がたくさんあるんです。

【知事】

そこは自由に使えないんですか。

（参加者）

自由に使えないことはないんですけど、私がするというわけにもいかないし、何か大きな渦にならないかなと思っているんです。

《補足》〔教育委員会〕

文部科学省では、平成20年6月に公立学校施設に係る転用手続（財産処分手続）の大幅な簡素化・弾力化を図っており、国庫補助金相当額の国庫納付をほとんどの場合に不要とし、他省庁との連携により、利用可能な補助制度を紹介するなど、各地方公共団体が廃校施設等を積極的に活用できるよう、支援に努めています。

8. 婦人会の活動資金不足について

私が所属している婦人会はボランティア団体であるが、活動の資金が不足している。大洲市は9団体あるが今は6団体に縮小している。辞めた方に原因を聞くと、リーダーの考え方にもよるが活動資金不足という地区もあった。これについても知事の見解を聞かせていただきたい。

（司会／広報広聴課長）

教育事務所の方、社会教育の関係でありますけど、何かご存知のこと、県の支援のこと等でおわかりのところがありましたらお願いします。

（南予教育事務所長）

婦人会の資金難につきましては、会費でやっているところと集会所自治会のほうから補助金を出しているところがあって、県から直接婦人会の活動に助成金を出しているということはないと思います。

（司会／広報広聴課長）

県としては県の連合婦人会等への支援があるだけで、単体になると市町になるのではないかと。

（南予教育事務所長）

はい、そうではないかと思っています。

【知事】

確かに減っているんです。僕も婦人会の活動の中身まで一個一個わからないので、どういう活動をするかという提案型に持ち込んだらどうか。こういう事業をするために行政にバックアップしてもらいたい、すべきじゃないかという事業提案型にしていったらいいのではないかなという気がします。

9. 県展のあり方について

十何年か前に県展50年を機に、愛媛新聞の記者が10回にわたって県展の50年を振り返る軌跡と実態のようなものを調査したことがある。県展は公正性に欠けているところがあると思う。洋画などの部門は九十何%という入選率で、狭い展示スペースの天井近くあるいはフロア近くまで掲示しており、展示方法も望ましくない。入選率が高いのは、恐らく5千円の出品料が収入となっているため、低い入選率にすると出品者が減るからではないかと感じている。また、3回特選を取れば会員になり、その会員が審査に当たっていると思われるが、師弟関係があり、便宜を図るようなところあるのではないか。県民の展覧会という視点で考えれば、もっと公正的なやり方、あるいは外部、県外から審査員を招くということも必要である。西予市のかまぼこ板絵展は、車だん吉さんが審査委員長であるのを筆頭に、本当に公正性が保たれていると思う。愛媛を代表する画家の智内兄助さんが審査だったそうであるが、その方が、かなり公正を極めている審査だから、まだ未だかつて愛媛県の方の大賞が出ていないと言っていた。県展は会員制であるため、特選を3回取れば会員になって無鑑査でいい場所に絵が毎年飾れるということになっているが、改善すべき点があると思う。クリアな中で展覧会が運営されることを願っている。

【知事】

感想くらいになりますけど、どこがやっているんですかね。

(参加者)

県は愛媛県美術会には関与していらっしゃるんですか。再三申し上げますけど、県民のための展覧会ですから、そういう点では県のほうも関与されて運営のバックアップをされるのが理想じゃないかなと思います。

【知事】

一般論として言えることは、ジャッジメント、審査で公平性を失った展覧会というのは人々の人気を得ることはないし、輝きは失われる、これは間違いないです。スポーツでも何でもそうです。八百長問題が大きくクローズアップされたことがありますけども。ただ、ジャッジメントを証明するというのが、どうやっているのかわからないけど。

(参加者)

私も会員の方の名前を幾人か知っていますが、城川の展覧会は無料なんです。県展のほうは5千円、それで会員さんがあまり出品をなさっていないところもちょっとおかしな風潮かなと思っています。

【知事】

会員が出品をしないということはどういうことなんですか。

(参加者)

愛媛美術会の会員というのは、先ほど申しましたように県展で3度特選を取れば会員になれるんです。そうすると無鑑査で毎年南館の1階の一番いいところに展示されるんです。そういう機会が欲しくて皆さん頑張っているんです。研鑽を積まれてとにかく特選を3回取ろうと。これは並大抵のことではなく、偉業を成し遂げた人が会員になるわけですけど。

【知事】

会員は何人くらいですか。

（参加者）

洋画、日本画、写真、デザイン、それから書道に彫刻など、そういう部門がありますから、かなりの人数がいると思います。県内では名を馳せている会員さんがかまぼこ板絵展にはあまり出品していないというのも不思議だと思ったりします。そういう実力のある方々が出品なさったら県内で初めて西予市のほうで城川の「かまぼこ板の絵」展覧会で大賞を取られるんじゃないかなと、そういう発奮をしてほしいなと思う意味もあります。

【知事】

的確なお答えができないんですけど、本当に公正であって欲しいですね。さっき言われたそういう声もし大々的に上がってきた場合、例えば審査委員は外部にするとか、これは普通のやり方だと思います。当時の愛媛新聞の取材内容はどうだったんですか。

（参加者）

聞くところによるとその記者の方は左遷されたと聞きました。本当のことというのはタブーな世界はあると思いますけど、それを愛媛新聞で物書きすると県民すべて読まれるわけですから、事実のことでも力でねじ伏せるという行為、それがあつたかどうかわかりませんが。私も2度しかお会いしたことがないのでそのことはよくわかりません。

（司会／広報広聴課長）

これは団体との関係もありますので、わかる範囲で県展の実施方法等で何かありましたらお知らせいたします。

《後日回答》【知事】

御提言の県展は、愛媛県美術会が実施主体となり、毎年、全作品を展示する「春季県展」と審査を行う「秋季県展」を開催しております。県は、両展とも共催者として、また、秋季県展については、県民総合文化祭の一事業と位置付けており、平成19年度から財政的支援は行っておりませんが、知事奨励賞の交付や開催告知等の側面的な支援を行っております。

なお、「愛顔でトーク」でも申し上げましたように、展覧会における審査は公平・公正が重要です。担当課を通じて県美術会に審査方法についてお聞きしたところ、毎年審査員を入れ替え、公正に努めているとのことでしたが、「県外審査員の導入」など審査の公正性について御提言があつた旨お伝えしました。

県としましては、今後とも、民間団体の自主性・自立性を尊重しながら、県展の発展を側面的に支援し、美術を通じた県内文化の振興に努めてまいりたいと考えております。

10. 新規就農支援について

新規就農支援については、どうしても収入が安定するかどうかということが問題として出てくることが多い。これは地元出身の農家の人には当てはまるが、Iターン型の新規就農だと片手落ちのような気がする。都会で育った人間にとって、農業が職業選択のテーブルに上がらないという問題があるのでは。一方で、僕自身も新規就農したが、農業をやってよかった、農業を通じていろんな人と交流したいと思っている。その人任せにするのではなく、積極的に社会性を持ったファクターとして位置付ける、認知させていくといった動きが必要ではないか。他の分野で大活躍できるような人が農業をやりたいと思うような一つのアクセントになると思う。例えば県独自で資格のようなものを作って、この資格を持っていない人には県としては支援しないといった形で門戸を狭める。そういうことによって士気が上がり、やる気のある人が見えやすくなって集まれるということが起こると思う。先程、横の連携という話が出たが、農

業の側がいろんな方面に向くということも大事である。農業の多面的価値というふうに思うが、農業をどう位置付けるのかということを考え、県として促していくということもやっていただきたい。

【知事】

新規就農は国も昨年から新規就農を支援すると言う大々的な制度を立ち上げたので、流れが少し出てきているという感じはしています。ただ、日本の場合は土地が少ないですから、当然のことながら価格競争力ということでは勝負がなかなか国際的にもできないし、今後どうなっていくかわからないです。輸入との戦いというのは価格面では非常に厳しい、しかし一方で農業というのは作物を作る以上のいろんな社会的な貢献があるんです。例えば、全国から田畑がなくなると恐らく大洪水が起こるんです。水田等々が自然ダムの役割を果たしてくれているという側面もある。そこから地下に浸透する水の存在というのはものすごく重要であって、地下水を供給する役割を担っています。昔の計算で日本中から田畑がなくなったらどうなるかを計算した人がいるんです。そしたら1,200のダムを作らないと治水できないということです。そういう意味では農業は作物だけでなく、日本全体の安全にも貢献している。もう一つ言えば空気の供給です。二酸化炭素を吸収して酸素を提供している。空気浄化の数字なんかはなかなかはじき出せないけど、そういった多面的な役割から農業をみんなが見れるようにしないといけない。なかなかそういうメッセージは出す側もないし、出さないから受け止めてくれている人もいないので、行政がことあるごとに言い続けていきたいと思っています。もう一つは、先程最初に申し上げたように世界的な食料安全保障の問題があります。特に日本はエネルギーと食料は自前で調達できない脆弱性を持っているので、国によっては、これを国際戦略で使おうとしている野心が見え隠れすることも正直言って出てきています。そんな中で最低限の自給率というものをキープする。先進国は今、年々自給率を上げていますから、その中で下がっているのは日本くらいで、国際的な流れの中で農業をどう考えていくのかというのは重要な課題だと思っています。もう一つは食の安全ですけども、これは国によって安全基準も違いますし、あるいは遺伝子組み換えの問題もこれから身近なテーマとして出てくると思います。将来を考えた食の安全という面では日本の農業というのはダントツに高いです。世界各国行っても、日本産ほど安全な食べ物は多分世界に存在していません。むしろこれこそがこれからの日本の強みになると思っていますから、国内だけではなく海外も含めた前向きな姿勢というものが必要になってくると。全体的には農業は、今みたいな位置付けに捉えておく必要があると思います。もう一つは、これからの農業の担い手の確保というのは本当に難しい課題だと思うんですけど、食べていけないとダメなんです。今回就労支援金があるから、とりあえずという人も多いかもしれません。でも長年に渡って生計がそこで立てられなかったら、やがてまた去っていく。となると、今の仕組みがどうなのかというところにも踏み込んでいかざるを得ない時期がやがて来ると思います。例えば農業というと、農協もいい役割も果たしているし、問題もあります。農協は営農指導と農家の所得を上げるための販売戦略を基本に本当は考えるところ、今もそうだと思います。ただそれ以外、例えば共済であるとかガソリンスタンド経営、スーパーマーケット等手広くやっていますから、自己組織の維持というのも大きな課題になってしまったんです。そういうところで営農指導と販売が少し弱くなっているんじゃないかというところがあります。大きな組織であるが故に、基本的には大量に仕入れてそれを効率的に出荷して、そのコミッションで組織が成り立つという仕組みを持っているから、どうしても営業ということになると大きな市場に数を出そうというところに集中してしまうんです。ところが今は消費者のニーズも変わってきているし、流通形態も非常に複雑になってきている、インターネットもこれだけ普及しましたから。農家の収入を上げるサポートをするのであれば、もっときめ細かい営業戦略というのが必要になってきているんです。ここが今、手薄なんです。だか

ら愛媛県では、そこへ営業部隊を作ったんですけども、是非農協はそこらあたり踏み込んでいてもらいたいと思いますし、逆にそこに踏み込めなくなってくると、離れる人たちが増えてきます。法人で独自でやろうとか、そちらの方がどんどんシェアが大きくなっていくので。農協にとっても、これからの存在を考えた時に、今正念場を迎えているのではないかなと思っています。いいものというのは絶対的な価値ですから、愛媛県としてはそのために研究所がフル回転するわけです。みかん研究所しかり、農林畜産まで含めると、林業研究所しかり、畜産研究所しかり、鳥の研究所しかり、そういった研究の技というのは行政がバックアップします。それを受けていい商品が出てきたら、それを作る方々が農家に誕生していく。そこが農協がいいのであればそのまま行くと、ダメだということであれば法人化してくという人たちが現れてくる。今の段階でどうなっていくかというのは皆目見当が付きません。公平に見ていけないといけないし、農協が担ってくれたらそれでいこうし、担わなかったらすごい形態が変わってくるんじゃないかなという予感もあります。いずれにしても収入を増やすためには、まずいいものを作ることが大前提、ある程度のいいものを作ったからには、価値ある価格で売らないと収入は増えない。その価値を消費者に受け止めてもらうためにはPRをどうするのか、物流をどうするのか、決済条件をどうするのか、いろんなテーマがありますから、こういったことをトータルで考えるのが皆さん方のフォローをするという立場の営業部隊だと思ってもらったらいと思います。

(参加者)

今聞いた話で別の観点で思ったことがあったんですが、僕がもともとここに来る前、NGOや国際協力という分野に携わっていた時期がありまして、農村開発とかフェアトレードとかに関わっていた友達が今もたくさんいるんですけども、こういった農業が抱えて経てきた歴史そのものが輸出価値があるというか、すごく価値あるものとして教育材料になるっていうようなこともあると思います。NGOなどの友達が駐在が終わったと行って来てくれたりするんですけど、みかん山の作業を手伝ってもらいながら、こんなことがあってねとか話すと目をキラキラさせながら帰っていくということがあります。僕が実際に携わっていてネパールに滞在していた時にも、NGOが地元でいい活動をすればするほど、そこに政情不安をもたらしめるようなテロ集団とかが地元でちょっかい出していたのを、地元の人が逆にこのNGOいい仕事しているんだからと追い返してくれるようなことが起こり得る。日本の新しい農業もそういうような形でいいことをやっていくと他の分野からあまり文句を言われなくなるのかなと、そういう新しい農業を模索できるように頑張りたいと思います。

【知事】

もう一つ付け加えるならば、いろんな人と話をしている、農協でもたぶん二極化現象が起こってくると思います。時代の流れを読んで的確に対応していく農協と、今までどおりやって既得権にしがみつくだけの農協と全然未来図が変わってくるので、これは仕方がないのかなと思います。

11. 障害者支援に係る各種様式の統一について

私はこれまで障害児を育ててきおり、この4月に就労支援施設を立ち上げた。どういうところで困ったかということ、児童相談所での相談、市役所年金課での特別児童手当申請、福祉課での療育手帳申請等、どこへ行っても似たような書類を何回も書くこと。また教育機関でも同じようなことを聞かれるため、母子手帳のような記録帳、そういう書類がせめて愛媛県内で統一のものにならないか。その子がどこでつまづいて、どこで成長が遅れてという記録があり、それを学校でも見ることができたらありがたいと思う。高校へ入学したとしても、その記録を見せていただくことができるのであれば、学校の先生も困ることなく参考になる。私が立ち上げた就労支援施設も含めて、今までの足跡がわかると非常に支援しやすくなる。福祉、医療、教育等の関係機関で連携が取れるとありがたいという声をたくさん聞いており、この点について

ご意見をお伺いしたい。

(司会／広報広聴課長)

地方局のほうで先程の書類の統一を含めまして関係機関との連携、そのあたりの現状につきましてご説明をお願いします。

(健康福祉環境部長)

今言われましたように母子手帳などは各市町で分かれていまして、記録の様式を統一するということにつきましては検討させていただけたらと思います。我々といたしましては、それぞれのライフステージにおきまして、切れ目のない支援が必要だと考えておりまして、発達障害者の方でしたら、県であれば発達障害者支援センターにおきまして、関係機関、医療、福祉、教育、就労の場、それぞれの地域におきましてそれぞれ一人一人の障害者の方の程度や個性、能力に対してきめ細やかな配慮ができるということで推し進めておりますので、今後ともそのような形で支援の手を差し伸べるよう一層努めて参りたいと思います。

【知事】

大きなテーマなんですけど、知的障害者の就労支援？通所型？

(参加者)

障害者ハウスのほうは全般に受け入れますが、今こられている方は、知的障害者、精神障害者、たまに発達障害の特徴のある方が通所しています。

【知事】

街の真ん中に作られたんですか。

(参加者)

はい。

【知事】

スムーズに行きました？かつて松山市でそういう施設作ったことがあるんです。そしたら大反対運動が起きまして、迷惑施設だと。そこに政治グループなどが入ってきて反対反対と始めて署名活動をやって、みんな感情論に走ってひどかったです。ここでは言えないような言葉まで出ていました。人間の差別とか自己中心というのは、ここまでいくのかなと思いました。でもそこでじっくり構えてやっていったんです。皆さん冷静になってくださいと。もう一回原点に帰って冷静に話し合おうというので、話し合っていくうちに、外から荒らしに来ていた人たちがいなくなって、みなさん実際どうなんだと、冷静に見てみようっていうことになって、こういうことだったら考えようという空気になって今できたんです。今とても地域に溶け込んで「来てよかったね」という施設になりました。時間はかかったけど今そこに行くと、「いろいろありましたね」なんて話をするんですけど、「自分たちもカーっとなっていたな」なんて会話ができるようになって、そこができることによって一歩進められたなと思ったんです。でもまたしばらくすると同じことが起こるので、そういう意味ではスムーズに立ち上げられたのでよかったですね。それが一つです。それからワンストップにつきましては、県のほうもこれからテーマとして考えていかなければいけないんですけども、物によって、相談の中身によって、教育委員会であったり保健福祉部であったり変わっていくんですね。でも対象は同じ子供なんです。これはちょっとどうなのかなというので、市のレベルでは今お話しがあったようにワンストップに取り組んでいるところもかなり増えてきています。これは障害者だけではないんですけども、例えば不登校とか子供の相談事について、案件がどうであれ一箇所で相談できるような体制を作ろうというのを当時松山市でやりまして、一箇所にしました。そこに教育委員会の人も、本庁の保健福祉部の人も、それからカウンセラーの人も全員同じ場所にいます。そこに行けば子供さんことは全部相談が成り立つようなしくみというものを作った経験があるんですけども、これは市の単位では一

部は進み始めているけども、全国統一なんてものはまだまだ先の話で、県レベルでもそこまではまだっていないのですが、ワンストップという考え方で組み立てるということは議論したことはあるのかな。

(健康福祉環境部長)

3～4年前、中央児童相談所と松山市の築山にある教育支援センターを、一度そ上に乗せた記憶があります。

【知事】

元をただせば国の役所が法律を作っていますから、その縦割りの問題もあるんです。すべてが複雑に絡み合っているのでなかなか進まないというのもあるんですけど。考え方としては、ワンストップというものを念頭に置きながらここは詰めていきたいと言う気持ちなんです。ただもう一点、個人の情報の扱いについてははすごく難しいんです。これさえわかればスムーズに行くのにとわかっていながら踏み出せない分野というのが結構ありまして、例えば僕がぶつかったのは災害対応の時なんです。各地域に一人暮らしのお年寄り、寝たきりのお年寄り、そういった情報があるんです。市役所みんな持っています。この情報を活用して地域ごとに自主防災組織を結成し、いざ大災害があった時にそのリストに基づいて救援体制を組むということがシステム上できないのかということを追及したことがあるんですが、できないんです。公務員には個人情報のペナルティが課せられる法律がありますが、そういった団体にはそこまで厳しく規制ができないというか、ほとんどできないんです。実はこの情報というのは障害者も同じなんです。詐欺集団は喉から手がでるほど欲しがっています、恐ろしいことに。ものすごくデリケートな問題が絡んでくるので、お立場から見た情報の共有というお考えはよくわかるんですけど、自分も同じようなことで壁に当たったことがあるので、一足飛びには当分いかないという気がします。

(参加者)

個人情報ということで難しいだろうかと予測していたんですけど、せめて困っている人だけでも、例えば福祉課でも保健センターでも構わないんですけども、あなたを支援するために情報を共有しても構いませんか、という同意書の下にするということで、支援の政策を進めていただけるとありがたいと思います。本当に非常に困っている方に関しては情報共有が必要なんです。教育やどういう支援を受けてきたかとか記録が残っているのを福祉課が見て、企業さんで見るといふことがあると、本当にその方の自立に向かって、就労だけでなく生活の面でもありますし、その方が生活保護を受けるのかどうかとか、いろんなことに関わってまいります。そうするとまた年金課に情報がいつてないかもしれませんし、困った方の対策をまた考えていただけたらありがたいと思っています。

《補足》〔保健福祉部〕

各種の申請書類は、法令で様式が定められているもの（特別児童扶養手当）、県で様式を定めているもの（療育手帳、児童相談所）など様々であり、様式を統一することは困難ですが、県で様式を定めているものについては、記載内容を必要最小限にするなど、申請者の負担軽減を図っています。

また、情報の共有については、個人情報保護の観点から、関係機関であっても本人の同意なく情報提供はできませんが、個別の案件・内容について本人から同意を得た場合は情報提供が可能となるので、本人の意向や支援の必要性等を踏まえ、適切な支援が行えるよう関係機関と連携していきたいと考えています。